

令和5年版環境白書

第2章 安全で安心できる生活環境の保全

1. 水環境等の保全と対策

(4) 宍道湖・中海の水質保全対策の推進 [宍道湖・中海湖沼水質保全計画参照]

- ①流入する汚濁負荷を削減する取組の推進
- ②モニタリングの充実と調査研究の蓄積による効果的な対策の検討

(1) 事業目的

宍道湖及び中海は、湖沼水質保全特別措置法に基づき、湖沼の水質保全に関する方針と保全のため必要な施策に関することを内容とする計画を策定することとされており、令和元年度に第7期計画を策定し各種施策を推進しています。(資料編：表1)

(2) 取組状況

①生活排水処理施設の整備

湖沼の水質保全を図る上で、生活排水等による汚濁負荷の流入量を削減することは極めて重要です。このため、湖沼水質保全計画上も下水道等の生活排水処理施設について、事業内容別に目標事業量を定めて整備を推進しました。

令和元年度末の整備状況は、資料編：表2のとおりで、目標事業量の達成に向けて着実に進捗しています。なお、公共下水道や農業集落排水施設等について、整備済地域における人口の自然減少等のため、全処理人口の令和5年度目標は平成30年度現況よりも減少しています。

② 流出水対策地区の地域活動促進

市街地や農地から降雨により流れ出る汚れの削減に重点的に取り組む「流出水対策地区」を2地区指定し、体制づくりや活動の支援を行っています。

③ 汽水湖における水質汚濁のメカニズムの解明に向け、平成22年度から専門家によるワーキンググループを設置して、課題整理やデータ収集・調査を行っています。

(3) 参考情報

① 宍道湖及び中海に係る第7期湖沼水質保全計画ホームページ

https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kankyo/kankyo/shinjiko_nakaumi/kosyou_suishitu_hozon_keikaku/dai_7_kosyou_keikaku/

② 汽水湖汚濁メカニズム解明調査ワーキンググループホームページ

https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kankyo/kankyo/shinjiko_nakaumi/suisitukencyu/mekanizumu-WG/mekanizumu_wg.html

【担当課】

所属名	問い合わせ先
(主) 環境政策課	0852-22-6379